

2025年度 日本民間放送連盟 事業報告（概要）

2025年度の民放連はフジテレビジョンで起きた重大な人権侵害事案を踏まえ、5月下旬に就任した早河会長のもと「緊急人権アクション」を発表するとともに、人権尊重、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの向上・確保の諸施策の検討を急いだ。11月に「民間放送のコーポレート・ガバナンス強化策」を策定し、民間放送への信頼の回復に全力をあげた。定款を改正して「会員の適切なガバナンスの確保に資する事業」を追加し、民間放送ガバナンス指針の制定、人権に関する基本姿勢の改定、ガバナンス検証審議会の設置などを次々と具体化した。

人々のコミュニケーション活動でSNSやネットの比重が高まるなか、各専門委員会は政府や関係機関の動向に対応した。民放を取り巻く経営環境の厳しさを踏まえ、会員社の事業活動を支援するさまざまな事業を継続して実施するとともに、放送の価値をステークホルダーや社会にアピールする活動を展開した。

1. 放送倫理・番組

2028年4月1日施行を目指し、民放連放送基準改正の検討を進めた。BPOが「番組と広告の識別」に関して放送倫理違反とした事案を受け、民放連の考え方を整理して会員社で共有した。会員各社の考査業務支援や効率化に関する研究を進め、その一環として新たに考査業務初心者や考査以外の担当者向けの研修会などを開催した。メディアリテラシー活動のさらなる促進や、番組審議会運営の参考となる情報発信にも精力的に取り組んだ。

2. 人権に関する取り組み

人権尊重とコンプライアンス徹底に関する理事会決議を行い、「民放連・緊急人権アクション」を策定した。新たに設置した人権尊重・コンプライアンス等特別委員会で「人権に関する基本姿勢」を改定し、民放連によるハラスメント相談窓口の設置を決めた。同じく新設のジェンダー平等推進プロジェクトでは、民放業界における男性優位の構造を改革するための施策等を検討した。「民間放送におけるビジネスと人権対応ガイドブック」を作成し会員全社で共有し、経営層向けの人権に関する講演会を3回開催した。

3. ガバナンスに関する取り組み

民放事業者におけるガバナンス確保のあり方を検討するために、緊急対策委員会の内

部に早河会長を主査とするガバナンス対応特別プロジェクトを設置した。「民間放送のコーポレート・ガバナンス強化策」を決定し、民放連定款の変更、民間放送ガバナンス指針の策定、ガバナンス検証審議会の新設などの諸施策を実行した。

4. 放送制度

総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」関連会合における政策提言の検討、改正放送法の施行に伴う総務省令等の改正、NHKのインターネット配信の必須業務化などに対し、民放経営の基盤を強化し、放送の二元体制を維持する観点からそれぞれ意見提出や意見表明を行い、民放事業者の考えが適切に反映されるよう努めた。

5. 技 術

総務省、民放、NHKで構成する中継局共同利用推進全国協議会の活動に協力し、NHK還元目的積立金600億円を活用した新たな共同利用型モデルの合意形成を後押しした。放送事業用周波数の共用や移行に関する総務省の施策や技術検討に対し、意見提出や意見表明を行い、民放事業者の考えが適切に反映されるよう努めた。民放テレビ中継回線については、現行回線の各社の運用状況等を把握し安定的な運用を支援するとともに、次期回線の契約に向けた準備を進めた。サイバーセキュリティ対策では年間を通してインシデント情報や注意喚起などを共有し、説明会の開催で各社における対策の一層の向上を支援した。

6. 報 道

参院選や衆院選などの取材・報道をめぐる諸課題について、継続的な意見交換と会員社への情報共有に努めた。避難行動との関係を分かりやすくする「新たな防災気象情報」の2026年5月の運用開始に向け、気象庁、国土交通省との連携・協議を進めた。災害時の避難情報等を配信する「Lアラート」の国への移管と今後のあり方に関する総務省等での議論に参画し、民放事業者の考え方の反映に努めた。

7. テレビ営業

放送確認書をPDFで取り扱う次世代運用に関する検討を広告EDIセンターおよび日本広告業協会と進めた。広告EDIセンターが開発中の放送確認書オンラインサービスの概要や今後のスケジュールを報告するため、放送確認書の次世代運用に関する全社説明会を開催した。また、新たな取り組みとして、ローカル局の営業担当者を対象としたセミナーを複数地域で開催し、ローカルテレビの価値向上や各社の営業開発に資する

情報共有を行った。

8. ラジオ

ラジオ中継局のradiko代替を経営の選択肢とする制度の実現に向けて、radiko普及推進キャンペーン「いつでもどこでもEnjoy! radiko」や、ラジオ放送の送信維持費に関する調査結果等の総務省への情報共有などを行った。フルIP化を見据えたカーラジオの次世代戦略の基本方針に基づき、カーラジオに関する調査を実施するとともに、関係機関への働きかけやradikoと連携した対応を進めた。ミラノ・コルティナオリンピックでは音声共有システムを構築し、競技中継や選手インタビューの音声素材をラジオ各局で共有した。

9. 知財

著作物等の利用に関して各分野の著作権等管理事業者と協議し、脚本および映像実演団体と協定を締結した。文化庁や知的財産戦略本部における著作権法制度に関する検討に対応し、中小受託取引適正化法の施行などを踏まえて放送番組の製作取引における法令遵守の徹底に向けた周知活動を行った。

10. 海外展開

国際ドラマフェスティバル事業を支援するとともに、同事業が2025年度までで終了することとなったことを受け、コンテンツのグローバル市場に挑戦する会員社の支援事業を企画した。コンテンツ産業の振興に関する行政への対応を進めた。

11. 総務

2026年度の事業計画案・予算案の作成など法人運営の基本事項を検討した。民放連賞は、賞の運営、受賞作品配信キャンペーンを実施するとともに、グランプリ制度を見直し次年度に向け規程を改正した。地球環境問題啓発スポットの制作、準会員社の会員活動状況の確認などを継続した。

採用関連情報ポータルサイト「MINPO. WORK」を核とした「人材採用支援事業」を継続して実施した。財務に関する課題では、新リース会計基準への対応を検討し、バックオフィス業務のDX化研究として、請求書受領サービス、固定資産管理システム、人事・給与システムの共同利用、放送局専用会計システムと一般企業向け会計システムの機能比較、人材マネジメントシステム等について研究を継続した。

12. スポーツ放送

2026年2月に開催された第25回冬季オリンピック・ミラノ・コルティナ大会にあつ

て、民放とNHKの共同組織であるジャパン・コンソーシアムを組織して取材・放送を行った。民放テレビは冬季大会史上最大の約178時間の番組を編成し日本選手の活躍を伝え、TVerでライブ中継やハイライト動画を配信した。このほか2028年開催の第34回オリンピック・ロサンゼルス大会について関係機関から情報収集し、放送対応の検討を開始した。次期のオリンピックメディア権に関しては、IOCの動向を探った。

13. 横断的取り組み

- (1) プラットフォーム事業者や生成AI事業者が提供する各種サービスにおいて、民放事業者のビジネスモデルが不当に毀損されている問題に対し調査・研究を行った。各種意見募集に応じて民放連意見を提出したほか、独自に声明を発表した。
- (2) 研修会関連では、各専門委員会が主催する責任者会議、研修会、説明会、全社会議、セミナーなどを対面およびオンライン形式で開催した。一部の研修動画や解説講座は一定期間配信した。

14. 研究活動

研究業務では、月次・四半期・年次・中長期のテレビ、ラジオ営業収入の予測に取り組んだ。ラジオの広告効果を検証する「ラジオ番組エンゲージメントと広告効果に関する研究」調査の分析結果をまとめ、日本アドタイザーズ協会、日本広告業協会、民放連会員社等に報告し、一般への周知にも努めた。本年度は、ローカルテレビ社の経営に関する「放送産業のDXとローカル局経営の将来に関する研究」と「テレビの広告効果に関する研究 第4回調査」に取り組んだ（両研究の成果は2026年春から夏にかけて報告予定）。メディア・コンテンツの将来に関する研究会および民放のネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクトを継続して設置した。ローカル局の経営強化方策を探るローカル民放経営セミナーを開催した。

15. 国際会議等に関する取り組み

①国際電気通信連合・無線通信部門（ITU-R）放送関連会合、②世界的著作権機関（WIPO）著作権等常設委員会（SCCR）に、それぞれ協力・参加した。そのほかABU賞への会員社の応募支援等を行った。

16. 広報・キャンペーン活動・民放連賞の実施

- (1) ウェブマガジン「民放online」にはほぼ毎日、国内外のニュースや論考などの記事を掲載した。機関紙『民間放送ニューズレター』（A4判、PDF）を毎月1回（原則第2水曜日、第2238号～第2249号）、会員社限りとして各社に送付し、民放連の動きを伝えた。11

月に『日本民間放送年鑑2025』を刊行した（900部、発売元はコーケン出版）。

- (2) キャンペーン活動では、「民放連賞受賞作品配信キャンペーン」や「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」を実施し、年間を通じて地球環境問題啓発スポットを会員各社で放送した。
- (3) 民放連賞では、参加総数706作品・事績の中から4部門13種目88件の入賞作を決定し、11月7日開催の「第73回民間放送全国大会（名古屋）」で表彰した。また、ラジオ・テレビ別に番組部門全種目の最優秀とこれに次ぐ優秀1番組の中から、グランプリと準グランプリを選考し、同表彰式で発表・表彰した。
- (4) 民放連会長会見を4回開催した。民放連の活動を社会に広く周知し理解を得るため、報道発表資料を民放連のウェブサイトや記者クラブなどで掲出・公表した。

17. 法人関係業務

4月2日に遠藤会長が任期途中で辞任したことに伴い、5月22日に早河会長が遠藤会長の任期を引き継ぎ、民放連会長に就任した。会長不在の間は堀木専務理事が会長の職務を代行した。定款の定めに従い、定時総会を1回、臨時総会を4回開催（書面による議決権行使を可能とする定款条項を適用）し、前年度の事業報告を了承、決算報告や役員報酬、役員選任に関する議案を承認した。第4回臨時総会では、定款の一部変更に関する議案を承認した。理事会は8回開催し、提案51件・報告24件を承認・了承するとともに、次年度の事業計画および予算の策定などの法人運営の基本に関わる事項を決定した。

2026年3月31日時点の会員社数は、207社（準会員3社）である。

【民放連会員社】（2026年3月31日時点）

ラジオ単営 67社（中波：16社、短波：1社、FM：50社）

テレビ単営 109社（地上波：96社、衛星系：13社）

ラ・テ兼営社 31社（地上波：31社）